

第3章 対象事業に係る環境影響評価の項目

第1節 環境影響評価の項目の選定

1-1 環境影響要因の抽出

環境に影響を与える要因（以下「影響要因」という。）は「福島県環境影響評価技術指針（平成11年福島県告示第589号）」に基づき以下に示すとおり設定した。

1. 工事の実施

(1) ごみ焼却施設の設置工事

2. 土地又は工作物の存在及び供用

(1) ごみ焼却施設の存在

(2) ごみ焼却施設の稼働

1-2 環境影響評価の項目の選定

「福島県環境影響評価技術指針」に基づくごみ焼却施設の設置事業の影響要因・環境要素関連表をもとに、表3-1-1に示すとおり環境影響評価の項目を選定した。対象事業は、現在ごみ焼却施設、ごみ破碎施設、リサイクルセンター及びし尿処理施設が稼働している対象事業実施区域に、新ごみ焼却施設を更新する計画である。事業特性及び地域特性を踏まえ、標準項目を環境影響評価の項目として選定する理由、若しくは、標準項目に対して項目の削除又は追加を行う理由は表3-1-2に示すとおりである。

表3-1-1 影響要因・環境要素関連表

影響要因の区分 環境要素の区分 (細区分)		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
		建設機械の稼働	工事関係車両の走行 注8	造成等の施工による一時的な影響	施設の存在 注9	施設の稼働	廃棄物運搬車両の走行 注10	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○		○	○
			硫黄酸化物				○	
			浮遊粒子状物質	◎	◎		○	◎
			粉じん等 注1	—	—		—	—
			有害物質等 注2				○	
		騒音	騒音	○	○		○	○
		振動	振動	○	○		○	○
	悪臭	悪臭				○		
	水環境	水質	水の濁り			○	—	
			水の汚れ				—	—
有害物質等						—	—	
土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質 注3				—		
	土壌	土壌汚染			◎	○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種 注3及び注目すべき生息地 注4	○	○	○	○	
	植物		重要な種及び群落 注3			○	○	
	生態系		地域を特徴づける生態系	○	○	○	○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点 注5及び景観資源並びに主要な眺望景観 注6				○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場 注7		○	○	○	○
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		廃棄物			○	○	
			建設工事に伴う副産物			○		
	温室効果ガス等		二酸化炭素				○	
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量			—	—	—		

○：標準項目（「福島県環境影響評価技術指針」に基づく環境影響評価の項目）

◎：追加項目（標準項目以外に、本事業においては影響要因が想定されるため、追加した項目）

—：削除項目（標準項目のうち、本事業においては影響要因が想定されないため、削除した項目）

- 注1 「粉じん等」とは、粉じん、自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- 注2 「有害物質等」とは、塩化水素及びダイオキシン類をいう。
- 注3 「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要であるものをいう。
- 注4 「注目すべき生息地」とは、学術上又は希少性の観点から重要であること、地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 注5 「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所（主要な幹線道路等を含む）をいう。
- 注6 「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する景観をいう。
- 注7 「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。
- 注8 福島県環境影響評価技術指針に示す「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行」。
- 注9 福島県環境影響評価技術指針に示す「地形改変及び施設の存在」。
- 注10 福島県環境影響評価技術指針に示す「廃棄物の運搬に用いる車両の運行」。

表3-1-2 環境影響評価の項目の選定理由

環境要素			影響要因	選定状況	環境影響評価項目として選定する理由、若しくは、標準項目に対して項目の削除又は追加を行う理由
大気環境	大気質	窒素酸化物	建設機械の稼働、工事関係車両の走行	○	建設機械の稼働及び工事関係車両の走行に伴い排出ガスが発生し、周辺に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
			施設の稼働、廃棄物運搬車両の走行	○	施設の稼働及び廃棄物運搬車両の走行に伴い排出ガスが発生し、周辺に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
		硫黄酸化物	施設の稼働	○	施設の稼働に伴い排出ガスが発生し、周辺に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
		浮遊粒子状物質	建設機械の稼働、工事関係車両の走行	◎	建設機械の稼働及び工事関係車両の走行に伴い排出ガスが発生し、周辺に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
			施設の稼働、廃棄物運搬車両の走行	○	施設の稼働及び廃棄物運搬車両の走行に伴い排出ガスが発生し、周辺に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
		粉じん等	建設機械の稼働、工事関係車両の走行	－	対象事業実施区域は既存施設敷地内に位置し、大規模な地形改変を伴う造成は行わないこと、造成等の施工にあたっては散水等を行うことにより、環境影響の程度は極めて小さいと考えられるため、選定しない。
			施設の稼働、廃棄物運搬車両の走行	－	施設の稼働に伴い発生する焼却灰及び飛灰については現在も行っている蓋付運搬車両の採用や積込場所の密閉化等の飛散防止対策により、周辺への影響を防ぐことができると考えられるため、選定しない。
		塩化水素	施設の稼働	○	施設の稼働に伴い排出ガスが発生し、周辺に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
		ダイオキシン類	施設の稼働	○	施設の稼働に伴い排出ガスが発生し、周辺に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
	騒音	騒音	建設機械の稼働、工事関係車両の走行	○	建設機械の稼働及び工事関係車両の走行に伴い騒音が発生し、周辺に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
			施設の稼働、廃棄物運搬車両の走行	○	施設の稼働及び廃棄物運搬車両の走行に伴い騒音が発生し、周辺に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
	振動	振動	建設機械の稼働、工事関係車両の走行	○	建設機械の稼働及び工事関係車両の走行に伴い振動が発生し、周辺に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
施設の稼働、廃棄物運搬車両の走行			○	施設の稼働及び廃棄物運搬車両の走行に伴い振動が発生し、周辺に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。	
悪臭	悪臭	施設の稼働	○	施設の稼働に伴い排出ガスの発生及び悪臭が漏えいする可能性があり、周辺に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。	

環境要素			影響要因	選定状況	環境影響評価項目として選定する理由、若しくは、標準項目に対して項目の削除又は追加を行う理由
水環境	水質	水の濁り	造成等の施工による一時的な影響	○	土地の造成等の施工に伴い露出した地表面から降雨時に濁水が発生し、これを排水することにより、放流先に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
			施設の稼働	－	施設の稼働に伴い発生する排水は、施設内で処理することにより、周辺に影響を及ぼすことが想定されないため、選定しない。
		水の汚れ	施設の存在、施設の稼働	－	施設の稼働に伴い発生する排水は、施設内で処理することにより、周辺に影響を及ぼすことが想定されないため、選定しない。
			有害物質等	－	施設の稼働に伴い発生する排水は、施設内で処理することにより、周辺に影響を及ぼすことが想定されないため、選定しない。
土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質 土壌	重要な地形及び地質	施設の存在	－	対象事業実施区域は既存施設敷地内に位置し、重要な地形及び地質は存在しないため、選定しない。
		土壌汚染	造成等の施工による一時的な影響	◎	土地の造成等の施工に伴い発生した土壌の場合外への搬出、又は盛土等の施工に伴い土壌の持込が想定されるため、選定する。
動物	重要な種及び注目すべき生息地	建設機械の稼働、工事関係車両の走行、造成等の施工による一時的な影響	施設の稼働	○	施設稼働に伴い排ガスが発生し、周辺土壌に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
		施設の存在	○	工事の実施により、対象事業実施区域及びその周辺に重要な種及び注目すべき生息地が存在した場合、影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。	
植物	重要な種及び群落	建設機械の稼働、工事関係車両の走行、造成等の施工による一時的な影響	施設の存在	○	施設稼働に伴い発生する排水は、施設内で処理することにより、周辺に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
		施設の存在	○	工事の実施により、対象事業実施区域及びその周辺に重要な種及び群落が存在した場合、影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。	
生態系	地域を特徴づける生態系	建設機械の稼働、工事関係車両の走行、造成等の施工による一時的な影響	施設の存在	○	施設稼働に伴い発生する排水は、施設内で処理することにより、周辺に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
		施設の存在	○	工事の実施により、対象事業実施区域及びその周辺に地域を特徴づける生態系が存在した場合、影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。	

環境要素		影響要因	選定状況	環境影響評価項目として選定する理由、若しくは、標準項目に対して項目の削除又は追加を行う理由
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	施設の存在	○	対象事業実施区域は既存施設敷地内に位置し、主要な眺望点及び景観資源への直接的な改変は行われないものの、施設の存在により、対象事業実施区域周辺に位置する主要な眺望点からの眺望景観に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
人と自然との 触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	工事関係車両の走行、造成等の施工による一時的な影響	○	工事の実施により、周辺に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
		施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両の走行	○	施設の稼働及び廃棄物運搬車両の走行により、周辺に影響を及ぼすことが想定されるため、選定する。
廃棄物等	廃棄物	造成等の施工による一時的な影響	○	土地の造成等の施工に伴い廃棄物が発生するため、選定する。
		施設の稼働	○	施設の稼働に伴い廃棄物が発生するため、選定する。
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	造成等の施工による一時的な影響	○	工事の実施（掘削工事）に伴い副産物（残土）が発生するため、選定する
	二酸化炭素	施設の稼働	○	施設の稼働に伴い温室効果ガスが発生するため、選定する。
放射線の量		建設機械の稼働、工事関係車両の走行、造成等の施工による一時的な影響	－	会津若松市においては、福島原子力発電所の事故による影響が小さく、また現状の放射線量の調査結果は国が目指す将来の目標値（0.23 μ Sv/h）を下回っているため、選定しない。